

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月31日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター
東北育種場長 中村 隆史

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 東北育種場研究棟・庁舎屋根塗装工事
- (2) 工事場所 岩手県滝沢市大崎95番地
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター東北育種場
東北育種場研究棟及び東北育種場庁舎
- (3) 工事内容 東北育種場研究棟及び庁舎屋根の塗装（下地処理、高圧洗浄含む）
- (4) 工期 令和4年12月15日
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3・4年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格において建設工事契約、業種の区分「建築工事一式」のB、C又はD等級の認定を受けている者、又は「塗装工事」のB、C等級の認定を受けている者であること。
- (3) 東北区域内（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）のいずれかに建設業法に基づく営業所等の所在地を有すること。
- (4) 次の基準を満たす主任技術者を配置できること。
建設業法第7条第2号に定める資格又は実務経験を有する者
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこ

と。

- (6) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務のない者を除く）でないこと。
- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (7) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。
- (10) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項及び国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程及び入札説明書等を示す場所

〒020-0621 岩手県滝沢市大崎 95 番地

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター東北育種場 庶務係 (千葉、佐々木)
電話番号 019-688-4518

- (2) 入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和4年6月22日（水）土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時（12時から13時までを除く。）まで、上記3（1）の場所にて交付する。

なお、申込時に競争参加資格確認通知書の写し又は PDF ファイルにて提出すること。PDF ファイルの送信先アドレス（担当：佐々木 (hiroyoshi350@affrc.go.jp)

- (3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明書の交付を持って説明会に代える。

- (4) 郵送による場合の入札書の受領期限

令和4年6月24日（金）17時00分

- (5) 入札の日時及び場所

令和4年6月27日（月）10時30分

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター東北育種場 会議室

4. 問い合わせ先

上記3（1）に同じ。

5. その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金 免除
契約保証金 要
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (6) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当機構と一定の関係を有する法人等と契約する場合には、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表します。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなします。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。